



埼玉県報

第 2724 号
平成 27 年(2015 年)
8 月 21 日
金曜日

目次

規則

- 学校職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則（教職員課）
- 期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則（総務給与課）

告示

- 地籍調査の成果の認証（土地水政策課）
- 高速液体クロマトグラフ・トリプル四重極型質量分析計の賃貸借に関する落札者等の公示（衛生研究所）
- 大規模小売店舗の新設に関する公示（商業・サービス産業支援課）
- 農用地利用配分計画の縦覧（農業ビジネス支援課）
- 農用地利用配分計画の認可（農業ビジネス支援課）
- 金屋土地改良区の土地改良事業計画及び定款の変更認可申請の適否決定並びに変更後の土地改良事業（維持管理事業）計画書及び定款の写しの縦覧（農村整備課）
- 中里用水土地改良区の定款変更認可（農村整備課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 埼玉県立図書館所蔵資料の排架計画作成及び資料・書架等の移動業務委託に関する入札公告（熊谷図書館）
- 県道越谷流山線の区域の変更（越谷県土整備事務所）
- 県道越谷流山線の区域の変更（越谷県土整備事務所）
- 開発行為に関する工事の完了公告（越谷建築安全センター）
- 埼玉県立小児医療センター新病院の病棟無菌室ユニットの調達に関する入札公告（経営管理課）
- 埼玉県立小児医療センターの手術用顕微鏡の調達に関する入札公告（経営管理課）
- 県立病院の灯油（平成 27 年度 8・9 月分）の購入に関する落札者等の公示（経営管理

課)

- 埼玉県立小児医療センター新病院移転業務委託に関する入札公告（小児医療センター）
- 埼玉県教育委員会定例会の招集（教委・総務課）

規 則

学校職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十七年八月二十一日

埼玉県教育委員会委員長 高 木 康 夫

埼玉県教育委員会規則第二十一号

学校職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

学校職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則（昭和三十九年埼玉県教育委員会規則第四号）の一部を次のように改正する。

第三条第二号リ中「特定独立行政法人」を「行政執行法人」に、「第一条第二項」を「第二条第四項」に改め、同条第三号イ中「特定独立行政法人」を「行政執行法人」に改める。

第七条第一項中「特定独立行政法人」を「行政執行法人」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

規 則

期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十七年八月二十一日

埼玉県人事委員会委員長 馬 橋 隆 紀

埼玉県人事委員会規則七一九七六

期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

期末手当及び勤勉手当に関する規則（埼玉県人事委員会規則七一九三）の一部を次のように改正する。

第三条第二号リ中「特定独立行政法人」を「行政執行法人」に、「第二条第二項」を「第二条第四項」に改め、同条第三号イ中「特定独立行政法人」を「行政執行法人」に改める。

第七条第一項中「特定独立行政法人」を「行政執行法人」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

埼玉県告示第九百六十五号

秩父市における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

平成二十七年八月二十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

秩父市	平成二十五年度	地籍図二十六枚	鶴平第一（大滝	平成二十七年
	平成二十六年	地籍簿	一冊の一部）	八月十七日
調査を行った者の名称	調査を行った時期	地名	果の調査を行った地区	証

告 示

埼玉県告示第九百六十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十七年八月二十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量
高速液体クロマトグラフ・トリプル四重極型質量分析計の賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県衛生研究所 水・食品担当 埼玉県比企郡吉見町大字江和井410番1
- 3 落札者を決定した日
平成27年7月16日
- 4 落札者の氏名及び住所
N T Tファイナンス株式会社 東京都港区芝浦1丁目2番1号
- 5 落札金額
41,666,400円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成27年6月2日

告 示

埼玉県告示第九百六十七号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第五条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十七年八月二十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

ヤオコー熊谷箱田店

埼玉県熊谷市箱田一丁目六百九十五番一号

ロ 大規模小売店舗の設置者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の

氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

大規模小売店舗の設置者

株式会社ヤオコー 代表取締役 川野澄人

埼玉県川越市脇田本町一番地五

大規模小売店舗において小売業を行う者

株式会社ヤオコー 代表取締役 川野澄人

埼玉県川越市脇田本町一番地五 外一者未定

ハ 大規模小売店舗の新設をする日

平成二十八年四月十二日

ニ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

三千五百二十四平方メートル

ホ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

駐車場の位置及び収容台数

位置 図面省略 収容台数 一四六台

駐輪場の位置及び収容台数

位置 図面省略 収容台数 一二三台

荷さばき施設の位置及び面積

位置 図面省略 面積 一四四平方メートル

廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位置 図面省略 容量 一九立方メートル

ヘ 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前九時から午後十時

来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前八時四十分から午後十時二十分

駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数 四か所 位置 図面省略

荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設一 午前六時から午後十時

荷さばき施設二 午前六時から午前八時三十分

ト 届出年月日

平成二十七年八月十一日

二 縦覧期間

平成二十七年八月二十一日から平成二十七年十二月二十一日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県北部地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成二十七年八月二十一日から平成二十七年十二月二十一日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

告示

埼玉県告示第九百六十八号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第三項の規定により公告し、及び当該農用地利用配分計画を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該農用地利用配分計画に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに埼玉県知事に意見書を提出することができる。

平成二十七年八月二十一日

埼玉県知事 上田清司

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所	所在地	面積（平方メートル）
アグリグリーン株式会社	埼玉県久喜市菖蒲町小林三千四百十一番地一	埼玉県久喜市菖蒲町小林字後沼五千八百四十二番ほか八筆	二五、一一〇

二 申請年月日

平成二十七年八月十日

三 縦覧場所

埼玉県農林部農業ビジネス支援課

四 縦覧期間

平成二十七年八月二十一日から平成二十七年九月四日まで

五 意見書の提出先

埼玉県農林部農業ビジネス支援課

告示

埼玉県告示第九百六十九号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農用地利用配分計画を認可したので、同条第五項の規定により次のとおり公告する

平成二十七年八月二十一日

埼玉県知事 上田清司

一 農用地利用配分計画の概要

貸借権の設定等を受ける者		貸借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所	所在地	面積（平方メートル）
首都圏アグリフ アーム株式会社	埼玉県入間市大字 木蓮寺七百三十四 番地二	埼玉県入間市大字 上谷ヶ貫字内野二 百八十九番一ほか 七十四筆	八二、六九八
農事組合法人ら んざん営農	埼玉県比企郡嵐山 町大字広野百七十 七番地五	埼玉県比企郡嵐山 町大字勝田字西新 井六十七番二ほか 九筆	一三、〇〇二
新島 武男	埼玉県比企郡吉見 町大字南吉見千四 百八十四番地	埼玉県比企郡吉見 町大字西吉見百七 十番ほか三筆	一六、四八一
飯野 泰司	埼玉県児玉郡美里 町大字広木千七百 十九番地	埼玉県児玉郡美里 町大字広木字大町 千五十二番一ほか 二筆	三、〇七五
笠原 嘉光	埼玉県児玉郡美里 町大字関三百六番 地二	埼玉県児玉郡美里 町大字広木字下池 下二百九十二番	二、一二〇
金井 恒康	埼玉県児玉郡美里 町大字広木千三百 五十四番地	埼玉県児玉郡美里 町大字駒衣字池下 七百四十一番一ほ か二筆	三、三〇二
清水 和彦	埼玉県児玉郡美里 町大字駒衣千七百 六十八番地	埼玉県児玉郡美里 町大字駒衣字新堀 九百十四番	四一六

二 認可年月日

平成二十七年八月十七日

告 示

埼玉県告示第九百七十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第四十八条第九項において準用する同法第八条第一項の規定により、金屋土地改良区からの土地改良事業（維持管理事業）計画及び定款の変更認可申請を平成二十七年八月十八日適当と決定したので、同法第四十八条第九項において準用する同法第八条第六項の規定により公告し、及び当該決定に係る変更後の土地改良事業計画書及び定款の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成二十七年八月二十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 縦覧期間

平成二十七年八月二十一日から

平成二十七年九月十八日まで

二 縦覧場所

本庄市役所

児玉総合支所

告 示

埼玉県告示第九百七十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を平成二十七年八月十九日認可した。

平成二十七年八月二十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 名称

中里用水土地改良区

二 事務所所在地

坂戸市

告 示

埼玉県告示第九百七十二号

測量計画機関である伊奈町から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年八月二十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

伊奈町

二 作業種類

公共測量（空中写真撮影）

三 作業地域

伊奈町全域及び周辺地域

四 作業期間

平成二十七年十一月一日から平成二十八年三月十七日まで

告 示

埼玉県告示第九百七十三号

測量計画機関である東秩父村から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年八月二十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

東秩父村

二 作業種類

公共測量（基準点測量）

三 作業地域

秩父郡東秩父村大字坂本

四 作業期間

平成二十七年八月十七日から平成二十七年十二月十八日まで

告 示

埼玉県告示第九百七十四号

平成二十六年埼玉県告示第千六百十号で公示した公共測量は、平成二十七年七月三日終了した旨測量計画機関である深谷市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年八月二十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第九百七十五号

測量計画機関である新座市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年八月二十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

新座市

二 作業種類

公共測量（四級基準点測量、路線測量）

三 作業地域

埼玉県新座市大和田二丁目、三丁目地内

四 作業期間

平成二十七年八月二十七日から平成二十八年三月二十五日まで

告 示

埼玉県告示第九百七十六号

測量計画機関である桶川市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年八月二十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

桶川市

二 作業種類

公共測量（三級基準点測量）

三 作業地域

桶川市（一部）

四 作業期間

平成二十七年八月二十五日から平成二十八年一月二十二日まで

告 示

埼玉県告示第九百七十七号

測量計画機関である国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年八月二十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所

二 作業種類

公共測量（航空レーザ測量）

三 作業地域

さいたま市周辺

四 作業期間

平成二十七年八月四日から平成二十八年一月十五日まで

告 示

埼玉県告示第九百七十八号

測量計画機関である国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年八月二十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所

二 作業種類

公共測量（航空レーザ測量）

三 作業地域

川越市周辺

四 作業期間

平成二十七年七月二十二日から平成二十七年十二月二十八日まで

告 示

埼玉県告示第九百七十九号

測量計画機関であるふじみ野市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年八月二十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

ふじみ野市

二 作業種類

公共測量（基準点測量）

三 作業地域

埼玉県ふじみ野市内

四 作業期間

平成二十七年六月二十四日から平成二十八年三月二十五日まで

告 示

埼玉県告示第九百八十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十七年八月二十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県立図書館所蔵資料の排架計画作成及び資料・書架等の移動業務委託一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成28年3月15日（火）まで

(4) 履行場所

ア 移転元

(ア) 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目1番22号 旧埼玉県立浦和図書館

(イ) 埼玉県熊谷市箱田5丁目6番1号 埼玉県立熊谷図書館

(ウ) 埼玉県久喜市下早見85番地の5 埼玉県立久喜図書館

イ 移転先

(ア) 埼玉県熊谷市箱田5丁目6番1号 埼玉県立熊谷図書館

(イ) 埼玉県比企郡ときがわ町大字玉川903番地 旧埼玉県立玉川工業高等学校

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「催物、映画及び広告の企画・製作並びにその他役務」のA等級に格付けされた者であること。

- (3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県 of 契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県 of 契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (5) 平成22年4月1日から本件入札の公告日までの間に、公共図書館又は大学図書館との契約により、移動対象資料数10万冊以上の資料移動業務（排架シミュレーションを含む。）を直接受注し、履行した実績があること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目1番22号 埼玉県立熊谷図書館浦和事務室再編整備担当 小川 電話048-833-8697（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記3(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年10月16日（金）午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年10月15日（木）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年10月16日（金）午前10時まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県立熊谷図書館浦和事務室 平成27年10月16日（金）午前10時20分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成27年10月5日（月）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成27年 9 月 7 日 (月) までに埼玉県総務部入札審査課審査担当 (〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号 電話048-830-5775 (直通)) へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of the Services Required:

Development of a shelving plan and Transporting for Saitama Prefectural Library materials and other materials

(2) Deadline for Submissions:

By the electronic bidding system:10:00 a.m., Friday, October 16, 2015

By registered mail:5:00 p.m., Thursday, October 15, 2015

In person:10:00 a.m., Friday, October 16, 2015

(3) Contact Information:

Ogawa

Restructuring and Consolidation Group

Urawa Office, Saitama Prefectural Kumagaya Library

Takasago 3-1-22, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063

Tel: 048-833-8697 (direct)

告 示

埼玉県越谷県土整備事務所長告示第二十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成二十七年八月二十一日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県越谷県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十七年八月二十一日

埼玉県越谷県土整備事務所長 細 田 哲 也

一 道路の種類 県道

二 路 線 名 越谷流山線

三 道路の区域

新 B	新 A	旧 A	旧 新 別
<p>四二番一地先まで</p> <p>先から同市田中新田字中ノ割一</p> <p>三郷市早稲田八丁目一三番八地</p>	<p>四地先まで</p> <p>先から同市早稲田一丁目一〇番</p> <p>三郷市早稲田八丁目一三番八地</p>		<p>区 間</p>
<p>六・六〇ゝ</p> <p>三四・三〇</p>	<p>五・八九ゝ</p> <p>四〇・一〇</p>		<p>敷地の幅員 (メートル)</p>
<p>一四五二・四二</p>	<p>二五七八・九二</p>		<p>延 長 (メートル)</p>
			<p>備 考</p> <p>新 B の一部は、県道三郷松伏線と重複。</p>

告 示

埼玉県越谷県土整備事務所長告示第二十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成二十七年八月二十一日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県越谷県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十七年八月二十一日

埼玉県越谷県土整備事務所長 細 田 哲 也

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 越谷流山線
- 三 道路の区域

新A	旧A	旧新別
一番八地先まで	吉川市大字吉川字屋敷付一五二二番一地从ら	区間
四二・四九ゝ 四六・七五	三八・〇〇ゝ 四二・〇五	敷地の幅員 (メートル)
二八・七五		延長 (メートル)
変更の一部変更である。		備考

平成二十四年十二月二十八日付け埼玉県越谷県土整備事務所長告示第三十四号における道路区域の変更の一部変更である。

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千三十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年八月二十一日

埼玉県越谷建築安全センター所長 内 藤 知行

一 許可番号

平成二十七年七月三十日

指令越建セ第二六〇〇五〇一号

二 検査済証番号

平成二十七年八月十七日

越建セ第二〇九一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町字東三百四十番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県南埼玉郡宮代町川端二丁目一番十二号 並木ハイツ一〇二号

高島 知加志

告 示

埼玉県病院事業告示第五十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十七年八月二十一日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

1 調達内容

(1) 購入案件名及び数量

病棟無菌室ユニット 一式

(2) 購入案件の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

(3) 納入期限

平成28年 9月30日

(4) 納入場所

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2

埼玉県立小児医療センター新病院

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送（書留郵便に限る。）又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされている者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

3 入札書等の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書等を郵送又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、

入札説明書及び仕様書の交付場所並びに入札説明書の問合せ先
〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号
埼玉県病院局経営管理課 医事・共同購入担当 田村・松丸
電話048-830-5985（直通） ファクシミリ048-830-4905

(2) 入札説明書で求めるその他の提出資料（提案書）の提出場所及び仕様書の問合せ先

〒339-8551 埼玉県さいたま市岩槻区馬込2100番地
小児医療センター建設課 運営担当（小児医療センター駐在） 松永
電話048-758-1852 ファクシミリ048-758-1818

(3) 仕様書及び入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること)。

(4) 入札説明会の有無

無

(5) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認結果通知期限（入札説明書に記載）から平成27年10月2日 午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年10月1日 午後5時まで
上記期限内必着。郵送の場合は書留郵便によること。

(6) 開札の場所及び日時

埼玉県病院局経営管理課 平成27年10月2日 午前10時10分

開札への立会いは不要とする。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程（平成14

年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。)第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な申請書類等を平成27年9月11日午後5時までにそれぞれ指定する場所に提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成14年病院事業管理規程第9号)第9条の規定に該当する入札書

エ その他入札説明書に記載された無効要件に該当するもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

前記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成27年9月7日までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ提出し、必要な資格を取得すること。

(9) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者

に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Sterile room unit of the hospital ward

(2) Time-limit for tender:

10:00 a.m., October 2, 2015 (bidding by registered mail must be received
by 5:00 p.m., October 1, 2015)

(3) Contact Information:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau,
Saitama Prefectural Government, Takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-0063 Japan
Telephone: 048-830-5985

告 示

埼玉県病院事業告示第六十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十七年八月二十一日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

1 調達内容

(1) 購入案件名及び数量

手術用顕微鏡 一式

(2) 購入案件の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

(3) 納入期限

平成28年2月29日

(4) 納入場所

埼玉県さいたま市岩槻区馬込2100番地

埼玉県立小児医療センター

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送（書留郵便に限る。）又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条の規定に基づく高度管理医療機器等の販売業の許可

を受けている者であること。

3 入札書等の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書等を郵送又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに入札説明書の問合せ先

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号

埼玉県病院局経営管理課 医事・共同購入担当 辻・松丸

電話048-830-5985（直通） ファクシミリ048-830-4905

- (2) 入札説明書で求めるその他の提出資料（提案書）の提出場所及び仕様書の問合せ先

〒339-8551 埼玉県さいたま市岩槻区馬込2100番地

埼玉県立小児医療センター 用度担当 木村

電話048-758-1811（代表） ファクシミリ048-758-1818

- (3) 仕様書及び入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること)。

- (4) 入札説明会の有無

無

- (5) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認結果通知期限（入札説明書に記載）から平成27年10月2日 午前10時20分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年10月1日 午後5時まで

上記期限内必着。郵送の場合は書留郵便によること。

- (6) 開札の場所及び日時

埼玉県病院局経営管理課 平成27年10月2日 午前10時30分

開札への立会いは不要とする。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程（平成14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。）第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な申請書類等を平成27年9月11日午後5時までにそれぞれ指定する場所に提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成14年病院事業管理規程第9号）第9条の規定に該当する入札書

エ その他入札説明書に記載された無効要件に該当するもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

前記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成27年9月7日までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ

提出し、必要な資格を取得すること。

(9) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

One set of operation microscope

(2) Time-limit for tender:

10:20 a.m., October 2, 2015 (bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m., October 1, 2015)

(3) Contact Information:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau,
Saitama Prefectural Government, Takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-0063 Japan,
Telephone: 048-830-5985

告 示

埼玉県病院事業告示第六十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十七年八月二十一日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

- 1 購入等件名及び数量
灯油 JIS 1号 105,100リットル
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - (1)埼玉県立循環器・呼吸器病センター事務局管財担当
埼玉県熊谷市板井 1696 番地
 - (2)埼玉県立精神医療センター事務局管財担当
埼玉県北足立郡伊奈町小室 818 番地 2
- 3 落札者を決定した日
平成 27 年 7 月 28 日
- 4 落札者の氏名及び住所
有限会社ニューオイル
埼玉県志木市本町一丁目 6 番 15 号
- 5 落札金額
58.75 円 (1 リットル当たり単価)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成 27 年 7 月 3 日

告 示

埼玉県病院事業告示第六十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十七年八月二十一日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

1 調達内容

(1) 調達する役務の件名及び数量

埼玉県立小児医療センター新病院移転業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成29年3月24日

(4) 履行場所

ア 移転元 埼玉県さいたま市岩槻区馬込2100番地

イ 移転先 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送（書留郵便に限る。）又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(4) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「催物、映画、広告、その他の業務」の「その他業務」に登録があり、かつA等級に格付けされた者であること。

(5) 平成17年4月1日以降、NICU又はICUを有する一般病床200床以上の病院の敷地外移転業務を2回以上受注し、履行した実績があること。

3 入札書等の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書等を郵送又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、

入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒339-8551 埼玉県さいたま市岩槻区馬込2100番地

埼玉県立小児医療センター 事務局 新病院準備担当 川島

電話048-758-1811（代表） ファクシミリ048-758-1818

(2) 仕様書及び入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること)。

(3) 入札書等説明会

入札説明書、仕様書等に関する説明会への参加を希望する者に対して行う。

ア 日時 平成27年8月27日

時間については参加希望者に別途連絡する。

イ 場所 埼玉県立小児医療センター 1階 第1会議室

ウ 参加申込み方法

平成27年8月25日午後5時までに(1)の場所に電話で申し込むこと。

(4) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

平成27年9月30日から平成27年10月8日 午前11時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合

平成27年9月30日から平成27年10月7日 午後5時まで

上記期限内必着。郵送の場合は書留郵便によること。

(5) 開札の場所及び日時

埼玉県立小児医療センター 平成27年10月8日 午前11時10分

開札への立会いは不要とする。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率(100分の5以上)を

乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程（平成14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。）第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な申請書類等を平成27年9月1日午後5時までにそれぞれ指定する場所に提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成14年病院事業管理規程第9号）第9条の規定に該当する入札書

エ その他入札説明書に記載された無効要件に該当するもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

前記2(4)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成27年9月4日までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ提出し、必要な資格を取得すること。

(9) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Moving of Saitama Children's Medical Center, 1 set

(2) Time-limit for tender:

11:00 a.m., October 8, 2015 by bidding system (5:00 p.m., October 7, 2015 by hand or by mail)

(3) Contact Information:

New hospital preparations charge, The secretariat,

Saitama Children's Medical Center

Magome2100, Iwatsuki-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 339-8551 Japan

Telephone: 048-758-1811

告 示

埼玉県教委告示第二十四号

埼玉県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成二十七年八月二十一日

埼玉県教育委員会委員長 高 木 康 夫

一 日時

平成二十七年八月二十七日 午前十時

二 場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県教育局教育委員会室

三 議題

イ 県議会平成二十七年九月定例会提出予定案件について

ロ 平成二十八年年度埼玉県立伊奈学園中学校において使用する教科用図書の採択について

ハ 平成二十八年年度埼玉県立特別支援学校において使用する教科用図書の採択について

ニ 平成二十八年年度埼玉県立高等学校において使用する教科用図書の採択について

ホ その他